

阿波の治安

令和三年版



安全安心を誇れる徳島県の実現
～県民を守る「力強い警察」の確立～

徳島県警察本部

Tokushima Prefectural Police

はじめに

県民の皆様には、平素から各種警察活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年中の県下の治安情勢については、刑法犯認知件数は過去最多であった平成15年の約2割まで減少したものの、子供や女性が被害に遭う児童虐待やストーカー、DV等の人身安全関連事案の認知件数は高い水準で推移しており、架空請求等の特殊詐欺の被害も後を絶たない状況にあります。

交通事故情勢については、人身事故発生件数が減少し、死者数についても統計史上最少となりました。しかし、依然として高齢者が当事者となる事故が多く、飲酒運転に起因する事故の割合が全国と比べて高いなどの課題も見られる上、本年の死者数は昨年を上回るペースで増加しております。

県警察では、こうした情勢を踏まえ、安全で安心な暮らしを願う県民の期待に応えられるよう、「安全安心を誇れる徳島の実現～県民を守る『力強い警察』の確立～」を運営指針に掲げ、「身近な犯罪の抑止、重要犯罪の徹底検挙、交通死亡事故の抑止、大模災害・テロ等への対処、組織基盤の強化」の5つの重点項目の下、約2千人の警察官・警察職員が一丸となって、日々の業務に取り組んでいるところです。

また、本年3月から供用を開始しました徳島中央警察署新庁舎につきましては、県都の治安を守る拠点として、更には「新防災センター」としての機能を最大限に発揮できるよう万全を期してまいります。

治安の維持・向上は独り警察のみで達成できるものではありません。皆様には引き続き、警察活動に対する御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和3年6月

徳島県警察本部長

小澤 孝文

目 次

はじめに

令和2年中の各警察署の行事紹介	1
-----------------	---

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会	5
2 警察署協議会	5
3 徳島県警察の組織	5
4 徳島県警察の体制	6
5 警察音楽隊	6
警察のりもの図鑑	7

第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況	8
2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況	9
3 重要犯罪の認知・検挙状況	10
4 交通事故の発生状況	11
5 110番通報の受理状況	12
6 警察安全相談受理状況	13

第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止	
(1) 特殊詐欺被害状況	14
(2) 犯罪の起きにくい社会づくり	14
(3) 地域安全活動の推進	15
(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進	15
(5) 少年非行防止対策の推進	16
(6) 福祉犯対策の推進	17
(7) 生活経済事犯対策の推進	17
(8) 生活環境事犯への対応	17
(9) サイバーセキュリティ確保施策の推進	17
(10) 犯罪被害者等支援の充実	18
(11) 外国人対策の推進	19

2 重要犯罪等の徹底検挙

(1) 初動捜査活動の強化	21
(2) 重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼	21
(3) 総合的な暴力団対策の推進	21
(4) 薬物対策の推進	22
(5) 銃器対策の推進	22
(6) 犯罪鑑識活動の徹底	23
嘱託警察犬の紹介	24

3 交通死亡事故の抑止

(1) 高齢者の交通事故防止対策の推進	25
(2) 夜間事故防止対策の推進	26
(3) 全席シートベルト着用に向けた取組	26
(4) 自転車安全利用の推進	26
(5) 飲酒運転を許さない県民意識の醸成	27
(6) 交通マナー向上に向けた取組	27
(7) 効果的な運転者施策の推進	28

4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ地震等自然災害対策の推進	30
(2) テロ対策の推進	30
(3) 機動隊の活動	30

5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組	31
(2) 警察職員の採用	31
(3) 女性警察官の採用・登用の拡大	31
(4) 新任警察官の教育訓練	31

第4 トピックス

徳島中央警察署の新設	32
------------	----

～令和2年中の各警察署の行事紹介～



徳島中央警察署新庁舎完成と落成式の実施



徳島中央警察署新庁舎が完成し、2月23日に落成式を行い、3月1日からすべての業務を新庁舎で開始しました。

旧庁舎は昭和46年に建設され、老朽化が進んでいたため、令和元年3月から、徳島地方裁判所跡地で新庁舎の建設を進めていました。

新庁舎は、将来発生が予想される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、一般建物の1.5倍の耐震性を確保し、自家発電設備や太陽光発電のほか、飲料水用貯水設備等を設置しており、県庁や警察本部が機能不全に陥った場合の代替施設「防災センター」としての機能も整備しています。



小学校での出前授業



小学校からの要請を受け、体育館前において出前授業を開催しました。

コロナ対策で警察署や交番等の見学ができなくなった代わりに、パトカーと白バイで学校を訪問し、児童に体験学習をしてもらいました。

児童からは、「白バイは何キロで走れますか？」などの質問があり、警察の職務や車両に関して日頃感じている疑問が投げかけられ、警察業務に関する興味や関心の高さが感じられました。



書道パフォーマンスで地域の安全を啓発する書作品を制作



全国地域安全運動の一環として、管内の団体、書道家及びピアニストに協力依頼し、特殊詐欺被害防止及び交通安全を啓発する標語制作の書道パフォーマンスを実施しました。

地元の書道家が、ピアニストの演奏に合わせて交通安全を呼びかける「思いやりとゆずり合い セーフティロード」、特殊詐欺被害防止への意識高揚を図る「風林火山」及びコロナ禍での感謝の気持ちを表現した「当たり前の日常にありがとう 笑顔と感謝一人一人の想いが未来へと繋がる」の3作品を制作してくれました。

このパフォーマンスで作成した作品は、県民や来庁者の特殊詐欺被害防止や交通事故防止啓発に役立てるべく、署の出入り口等に掲示しています。



地震による建物倒壊を想定した災害救助訓練の実施

南海トラフ巨大地震の発生に備え、署員の災害対処能力の向上を目的とした災害救助訓練を実施しました。

地震で倒壊した家屋に住民が取り残されているという想定で、署員と本部広域緊急援助隊員が動けなくなった要救助者を救出し、安全な場所まで搬送する訓練を行いました。

署員は、日頃からの実践的な訓練が災害発生時の迅速な対応に繋がると再認識し、真剣に取り組みました。



小松島高校書道部によるあおり運転厳罰化広報の横断幕掲示

あおり運転厳罰化による道交法改正を周知するため、小松島高校書道部から、あおり運転厳罰化を広報する横断幕の寄贈を受けました。

横断幕には、「あせりは禁物あおりは禁止」「許すな妨害運転あおり運転厳罰化」と大きく書かれており、警察署の吹き抜け玄関ロビーに掲げています。

今後も、あおり運転の危険性の理解や交通事故抑止・交通マナーアップに繋がるよう呼びかけて参ります。



統合署業務開始式

令和2年4月1日、阿南・那賀の両警察署を統合し、阿南警察署として新体制で業務を開始しました。

業務開始式において、本部長から「地域住民の方に統合の成果を実感していただけるよう、事件・事故の未然防止と事案の早期解決に努めていただきたい。」と訓示があり、署長が「阿南市、那賀町の治安維持・向上に向け、全力で職務に当たる。」と決意表明をしました。



～令和2年中の各警察署の行事紹介～



大規模災害に備えた災害警備訓練の実施



9月、牟岐警察署では、南海トラフを震源とするマグニチュード9の地震が発生したという想定で、災害警備訓練を実施しました。

訓練参加者は、災害時に署の代替施設となる「正観寺」へ参集し、災害警備本部の設置や、被害状況の映像を送受信する訓練を行いました。

当署管内は津波による大きな被害が予想されており、地域住民の安全確保のためには日頃からの訓練が大切であるということを再認識しました。



社会科見学・職場体験学習の実施



小中学校が社会科授業の一環として行う社会科見学と職場体験学習を通じて、徳島県の未来を担う子どもたちに警察の仕事や社会における警察の役割について紹介しました。

参加者（小学生5校139名、中学生2校4名）は、それぞれ阿波吉野川警察署で見学・職場体験に臨み、指紋検出などの鑑識活動を体験したほか、パトカー・白バイの乗車体験、金融機関等で実施した振り込め詐欺被害防止キャンペーンにも体験参加しました。



徳島・香川県警合同による交通安全キャンペーン



美馬警察署は、美馬市美馬町「道の駅みまの里」において、香川県琴平警察署、三好警察署とともに両県警の3署合同による交通安全キャンペーンを実施しました。

キャンペーンには、交通機動隊の白バイ隊や水素で走る燃料電池パトカー「MIRAI」も参列したほか、両県警マスコットである、徳島県警「うずしお君」、香川県警「ヨイチ」も参加し、協力団体の方々とともに、交通事故防止を呼びかけました。

さらに、警務課や刑事課員も加わり犯罪被害者支援や指名手配被疑者の情報提供を呼びかけました。



大震災を想定した放水訓練

若手警察官で構成する「やまびこ会」のメンバーが、災害警備訓練の一環として、消防隊員の指導のもと、放水訓練を実施しました。巨大地震により、警察署庁舎で火災が発生したことを想定し、消火栓からロープを展張させ、正面ロータリーで放水しました。地元の池田町は、出初め式の「樽廻し」が有名で、高度な放水技術の披露は、明治時代から続く伝統行事。今後も、地域に根ざした訓練に取り組みながら、災害警備技能の向上に努めていきます。



県下警察署管轄区域



警察署名	所在地	電話番号	FAX番号
徳島中央警察署	徳島市徳島町1丁目5-2	(088)624-0110	(088)624-0284
徳島名西警察署	徳島市庄町3丁目5	(088)632-0110	(088)632-0248
(石井庁舎)	名西郡石井町石井字石井1339-1	(088)674-0110	(088)674-0129
徳島板野警察署	板野郡北島町鯛浜字川久保211-1	(088)698-0110	(088)698-0129
(板野庁舎)	板野郡板野町大寺字大向34-1	(088)672-0110	(088)672-0474
鳴門警察署	鳴門市大津町吉永755-7	(088)685-0110	(088)685-0135
小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	(0885)32-0110	(0885)32-4707
阿南警察署	阿南市富岡町トノ町1-4	(0884)22-0110	(0884)22-7616
牟岐警察署	海部郡牟岐町大字中村字山田2-1	(0884)72-0110	(0884)72-1044
阿波吉野川警察署	吉野川市川島町川島550-1	(0883)25-6110	(0883)25-6133
美馬警察署	美馬市脇町字拝原1976-1	(0883)52-0110	(0883)53-0110
三好警察署	三好市池田町ウエノ3039-1	(0883)72-0110	(0883)72-1450

第1 徳島県警察のしくみ

1 徳島県公安委員会

(1) 公安委員会の役割

警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設けられた機関であり、県民の代表として、警察の業務に意見を反映させるものです。

(2) 公安委員会の構成

県知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されています。

(3) 公安委員会の活動

法律に基づき、交通規制の実施決定、自動車運転免許証の交付等、風俗営業・古物営業等の許可等及び銃砲刀剣類の所持許可等、国民生活に関わりのある行政事務を処理するほか、県警察の運営方針や、それを踏まえた県警察の各種施策、事件・事故等への取組状況について報告を受け、意見を述べるなど県警察を管理しています。



2 警察署協議会

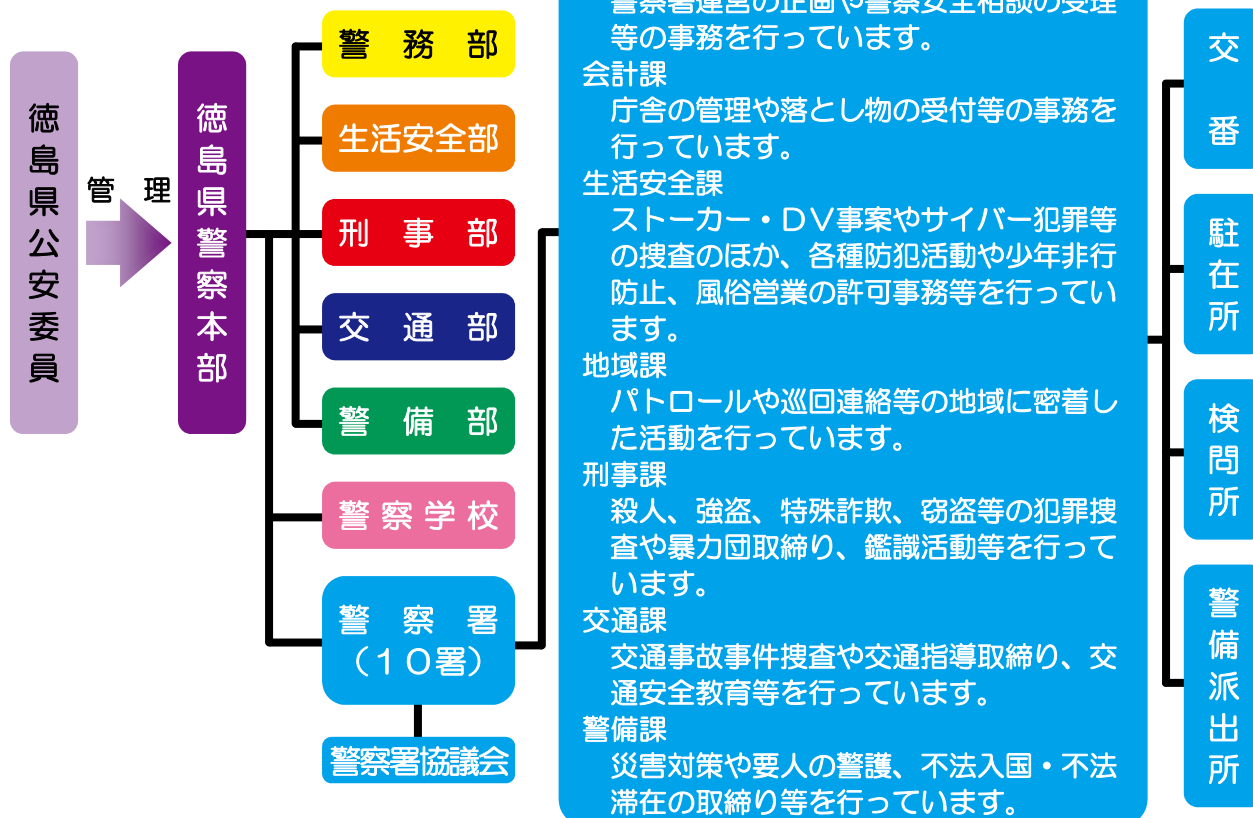
県警察は、県内における犯罪や交通事故を防止するなど様々な活動を行うに際して、地域住民の意見や要望等を把握する必要があります。

さらに、その活動が成果を上げるためには、地域住民の理解と協力を得ることが不可欠です。

そうしたことから、県内の全警察署に、管轄区域内の住民等の代表者で構成される警察署協議会が置かれており、地域の安全に関する問題について地域住民の意見、要望を聴いて、業務運営に民意を反映させています。



3 徳島県警察の組織



4 徳島県警察の体制

※ 令和3年4月1日現在（人員は定数）

(1) 体制



警察官：1,555人

一般職員：299人

(2) 施設



警察署：10署



交番：33か所
検問所：1か所
警備派出所：1か所



駐在所：79か所

(3) 装備



パトカー：121台



白バイ：23台



ヘリコプター：1機



警察船：1隻



5 警察音楽隊

警察音楽隊は、県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、県内各地で開催される交通安全運動等の各種行事において、演奏を通じた情報発信活動を行っています。

令和2年中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事への参加が減少したことから、動画配信サイト「YouTube」で、演奏と交通安全啓発を融合した動画「徳島県警察音楽隊サンサンたいそう」を配信する等情報発信活動を幅広く行いました。



警察のいもの図鑑

パトカー

大型セダンタイプのパトカー
主な装備：サイレン、赤色灯

白と黒でおなじみのツートンカラーの車体
犯罪予防や交通取締り等で活躍



走行可能距離：約650km
(水素満タン時)

水素充填可能量：約5kg
主な装備：サイレン、赤色灯、外部給電器
“全国初”の燃料電池パトカー

水素パトカー

白バイ

主な装備：サイレン、赤色灯
最高速度：約180km/h

交通取締りや交通事故防止活動等で活躍



移動広報車 ふれ愛こだま号

主な装備：液晶テレビモニター(2台)、
LEDネオンサイン、自動開閉庇、相談室

ヘリコプター しらさぎ

搭乗人員：8名
全長：12.16メートル
最大速度：時速278km
最大航続距離：620km



乗船定員：14名
総トン数：10トン
全長：13.9メートル
最大速力：42ノット(時速77km)
連続最大速力：40ノット(時速74km)

警備艇 なると

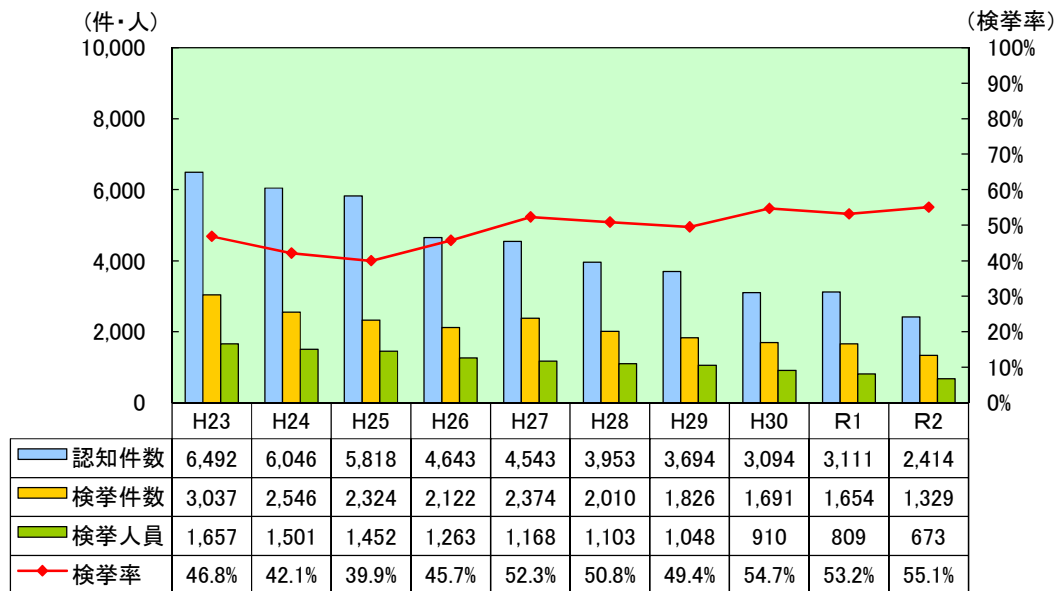
第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

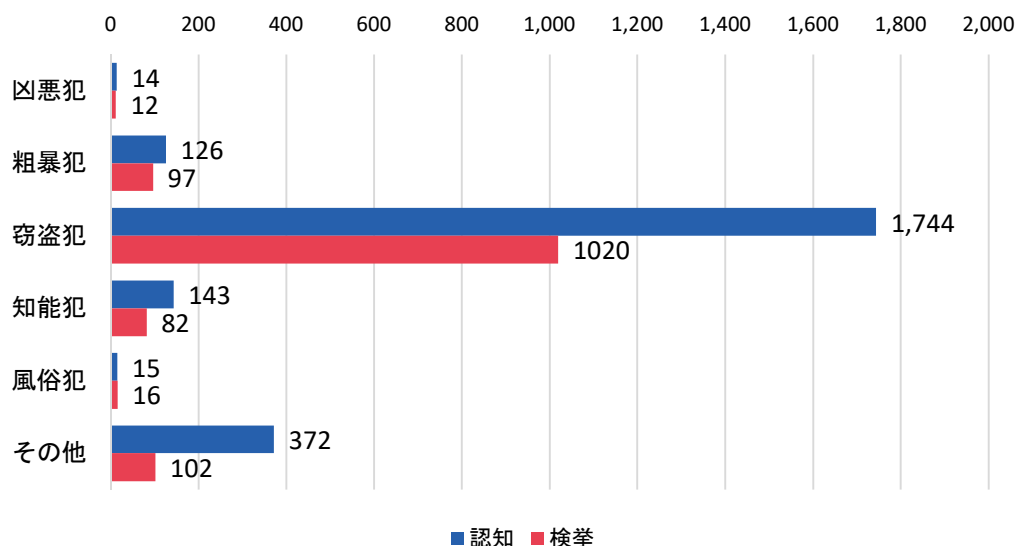
★ 刑法犯・・・殺人・強盗・傷害・窃盗・詐欺など、刑法に規定する罪

令和2年中の刑法犯の認知件数は2,414件で、前年と比較すると697件（22.4%）減少し、平成23年と比較すると約4割に減少しています。

令和2年中の刑法犯の検挙件数は1,329件で、検挙率は55.1%でした。



罪種別にみると、発生も検挙も窃盗犯が総数の約7割を占めていますが、窃盗犯も平成14年以降減少傾向にあります。



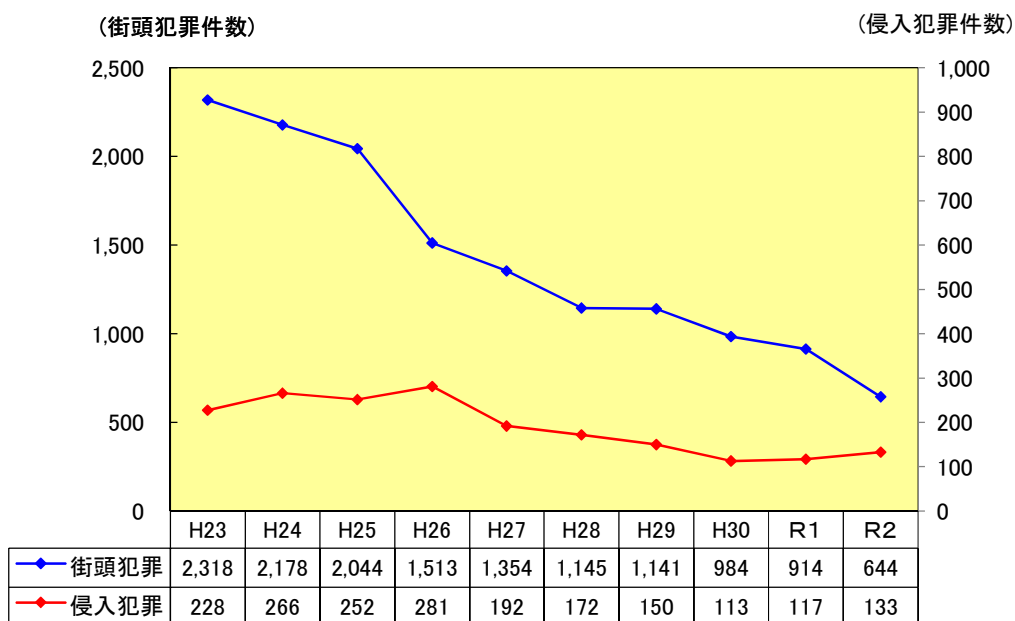
- ★ 凶悪犯・・・殺人・強盗・放火・強制性交等
- ★ 粗暴犯・・・凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝
- ★ 窃盗犯・・・窃盗
- ★ 知能犯・・・詐欺・横領・偽造・汚職・背任 等
- ★ 風俗犯・・・賭博・わいせつ
- ★ その他・・・公務執行妨害・住居侵入・逮捕監禁・器物損壊 等

2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況（過去10年間の推移）

- ★ 街頭犯罪・・・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・ひったくり・車上ねらい・部品ねらい・自動販売機ねらい・強姦性交等・強制わいせつ・略取誘拐・人身売買
- ★ 侵入犯罪・・・空き巣・忍込み・金庫破り・事務所荒し・出店荒し

令和2年中の街頭犯罪の認知件数は644件で、前年と比較すると270件（29.5%）減少し、平成23年と比較すると約3割に減少しています。

また、令和2年中の侵入犯罪の認知件数は133件で、前年と比較すると16件（13.7%）増加し、平成23年と比較すると約6割に減少しています。

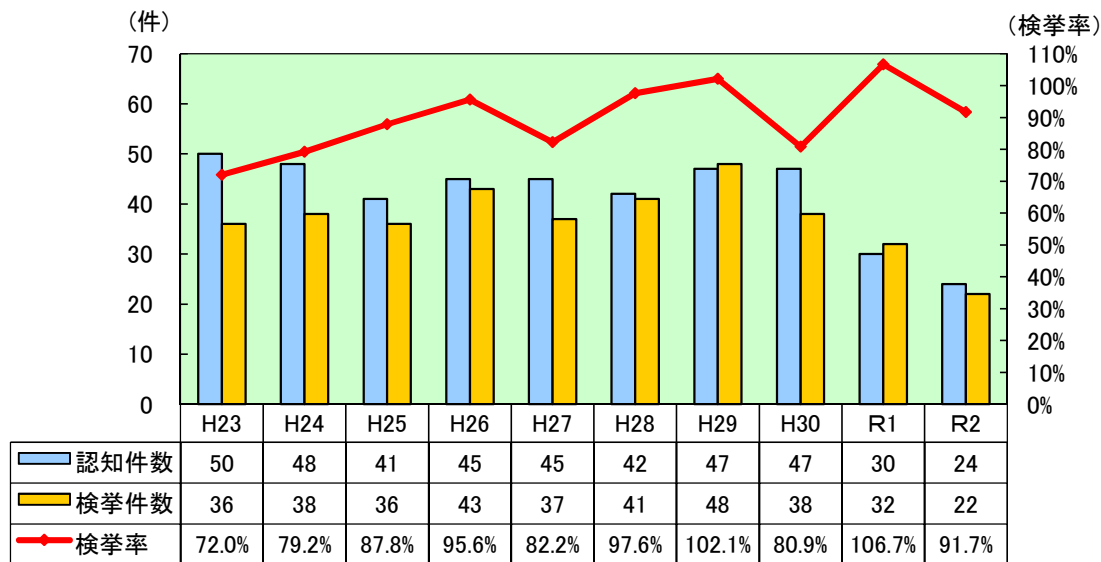


3 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間の推移）

★ 重要犯罪・・・刑法犯のうち、殺人・強盗・放火・強制性交等・強制わいせつ・略取誘拐・人身売買の罪

令和2年中の重要犯罪の認知件数は24件で、前年と比較すると6件（20.0％）減少し、平成23年と比較すると約半数に減少しています。

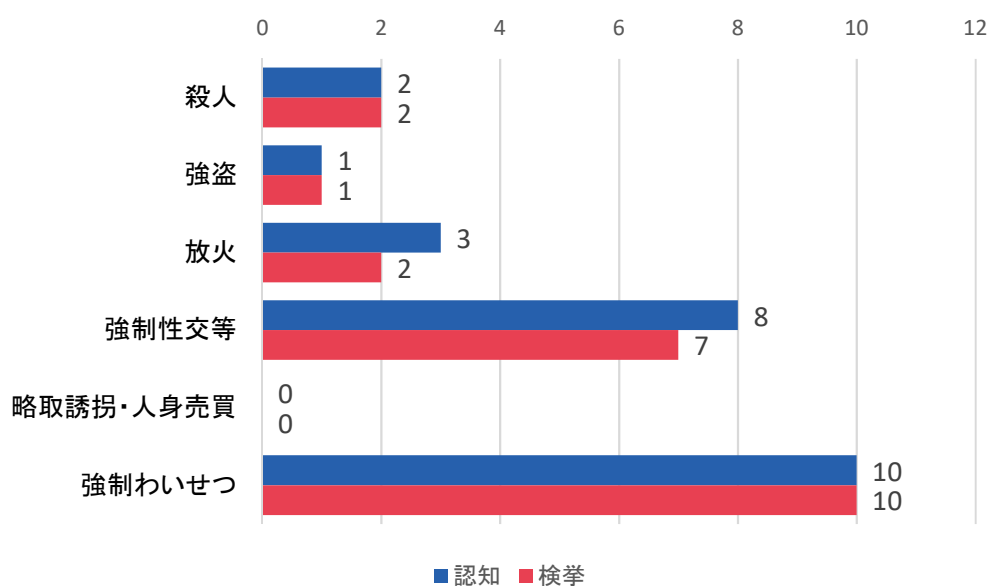
令和2年中の重要犯罪の検挙件数は22件で、検挙率は91.7％でした。



注）検挙件数には、当該年の前年以前に認知した事件の検挙が含まれることから、検挙率が100％を超えることがあります。

過去10年間の推移を見ると、認知件数・検挙件数ともに増減を繰り返し推移しており、平成30年以降は減少傾向にあります。

令和2年中の重要犯罪の認知・検挙状況を罪種別に見ると、強制わいせつの占める割合が最も高く、強制性交等と強制わいせつを合わせると全体の7割を超えています。

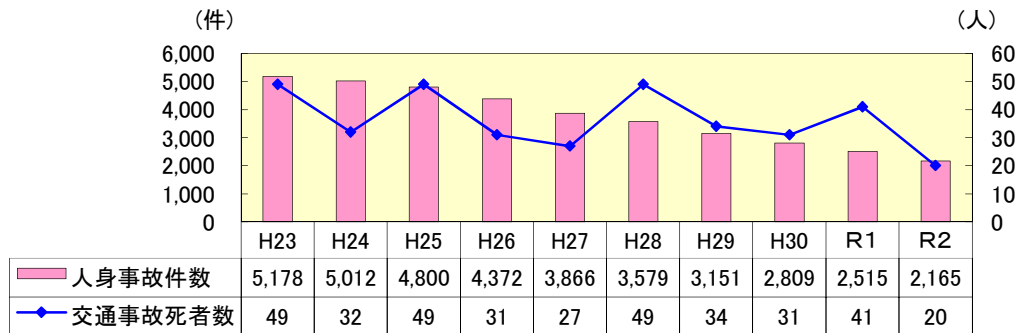


4 交通事故の発生状況（過去10年間の推移）

（1）交通事故発生状況

令和2年中の人身交通事故の発生件数は2,165件で、16年連続で減少しました。

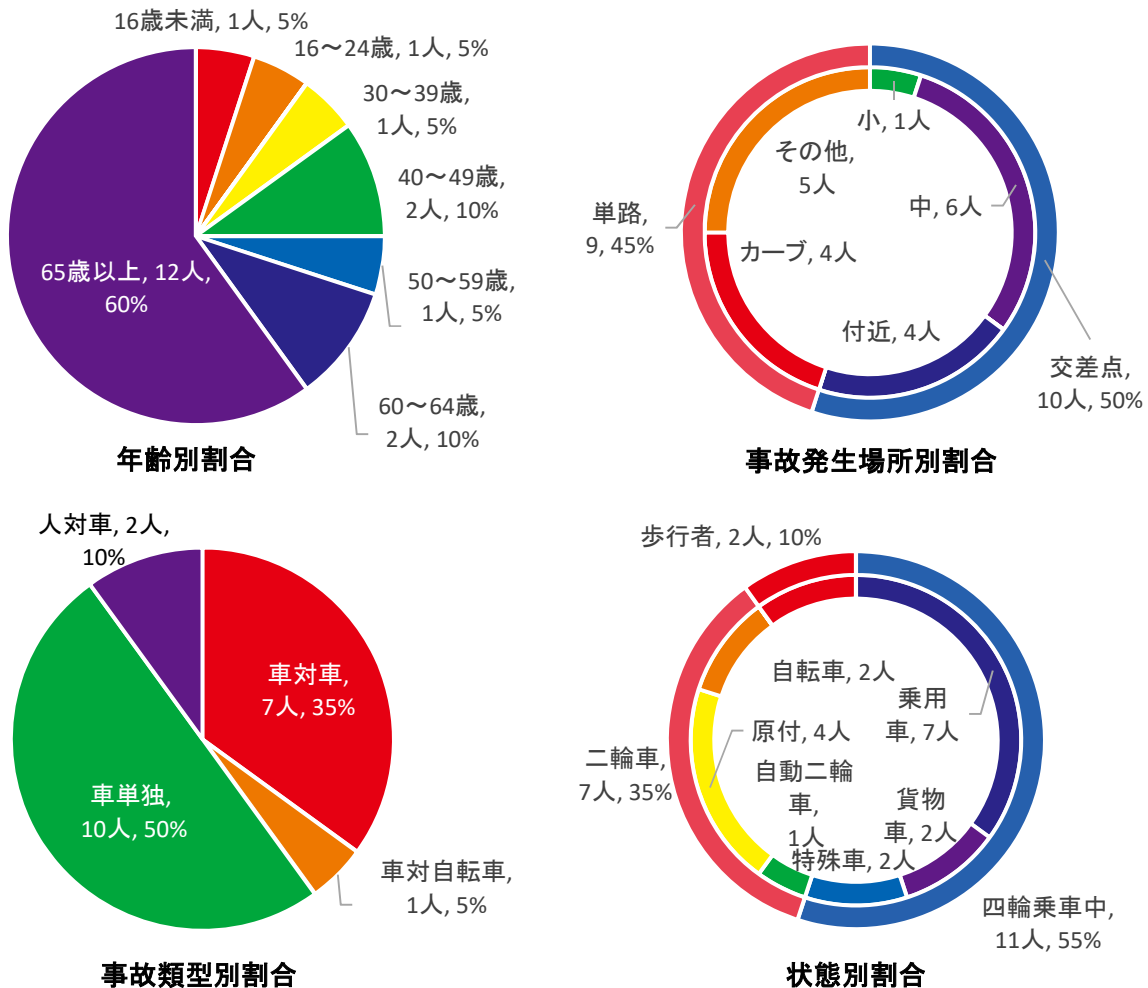
また、交通事故死者数も20人と前年に比較し21人減少し、発生件数、死者数とも昭和35年の道路交通法施行後最少となり、死者数については第10次徳島県交通安全計画に示された20人台前半という目標を達成することができました。



（2）令和2年中の交通死亡事故の特徴

令和2年中の交通死亡事故については、

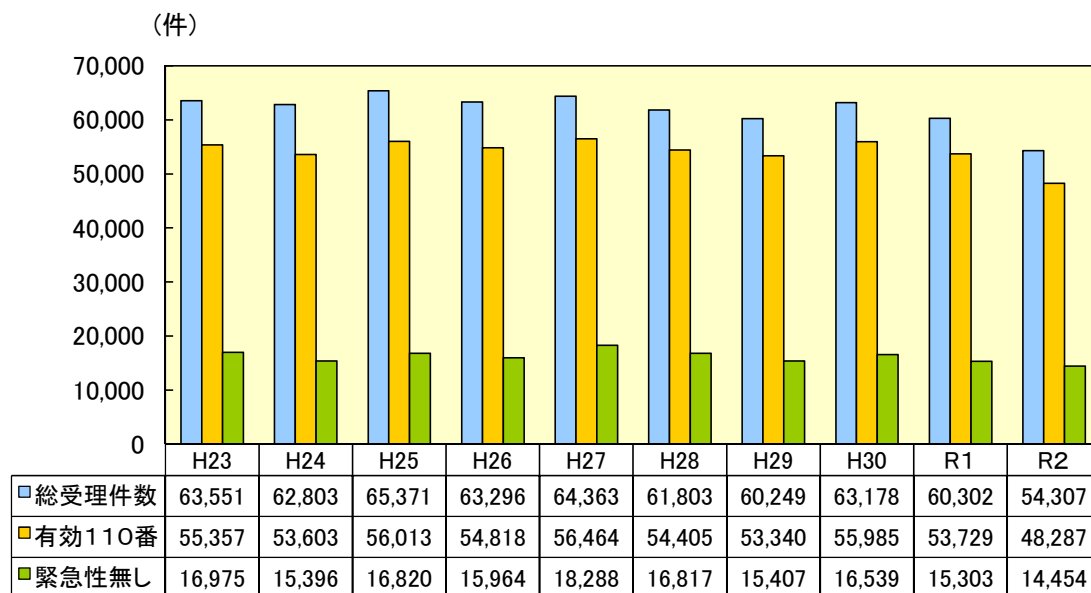
- 交通事故死者20人中、65歳以上の高齢者は12人で、事故死者数全体の60.0%と高い構成率を占める（全国平均は56.2%）
- 交差点での事故による死者が11人（構成率55.0%）、四輪乗車中の事故死者が11人（構成率55.0%）、単独事故の死者10人（構成率50.0%）と多いことなどが特徴として挙げられます。



5 110番通報の受理状況（過去10年間の推移）

令和2年中の110番通報総受理件数は54,307件で、前年より5,995件減少しました。総受理件数のうち、いたずら、間違い等の無効110番を除いた有効110番通報は48,287件で1日平均の受理件数は約132件（約10分53秒に1件）でした。

また、有効110番通報のうち、緊急の対応を必要としない相談、要望等が14,454件で、有効110番通報の約3割を占めています。



【110番の仕組み】

県内からの110番通報は、すべて警察本部の通信指令課につながります。

110番を受理した通信指令課は、直ちに通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場急行させるなどの指令を行っています。



通信指令課

【110番の適正な利用について】

緊急の対応を必要としない相談等は、警察相談ダイヤル「#9110」番を利用してください。警察総合相談センターにつながります。

携帯電話を用いて110番通報するときは、所在地や目標を確認するとともに、通話中はできる限り場所を移動しないようにしてください。

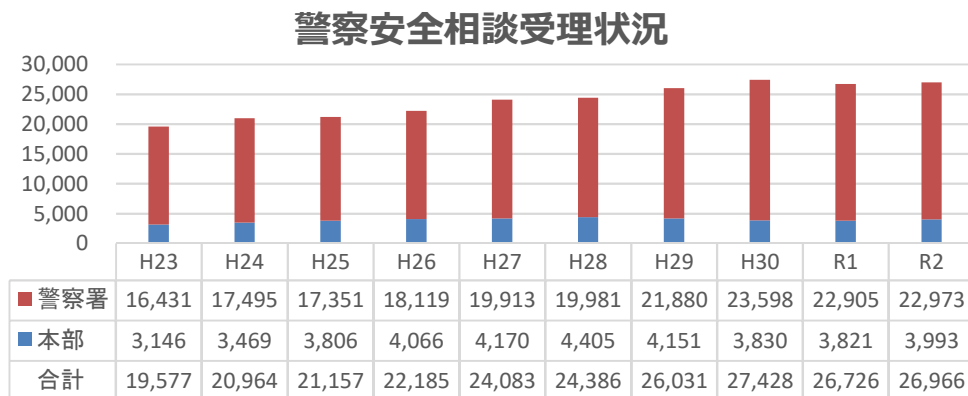


110番の日キャンペーン

6 警察安全相談受理状況（過去10年間の推移）

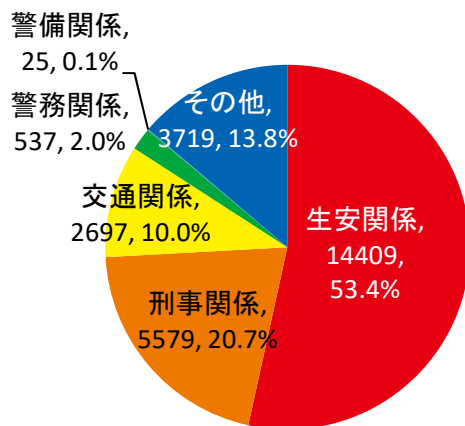
（1）警察安全相談受理状況

令和2年中の警察安全相談の受理件数は26,966件で、前年より240件増加しています。
また、受理の態様別については、電話受理が一番多く11,510件（42.7%）、次いで、来室8,465件（31.4%）、所外活動5,804件（21.5%）でした。



（2）令和2年中に受理した相談の内訳

総受理件数のうち、DV・ストーカーや近隣トラブルなどの生活安全関係の相談が14,409件（53.4%）、刑事関係の相談が5,579件（20.7%）、交通関係の相談が2,697件（10.0%）でした。



気軽に相談して下さい。



警察安全相談ダイヤル

短縮ダイヤル「#9110」

または

088-653-9110

《受付する相談の例》

犯罪からの被害防止や、県民の日常生活の安全と平穏にかかること全般

- 振り込め詐欺やあやしい儲け話に関する相談
- 悪質商法等に関する相談
- 男女間トラブル（DV、ストーカー等）に関する相談
- 家庭・職場・近隣でのトラブルに関する相談
- その他安全と平穏に関してあなたが不安に感じること

など

24時間相談対応します！



第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止

(1) 特殊詐欺被害状況

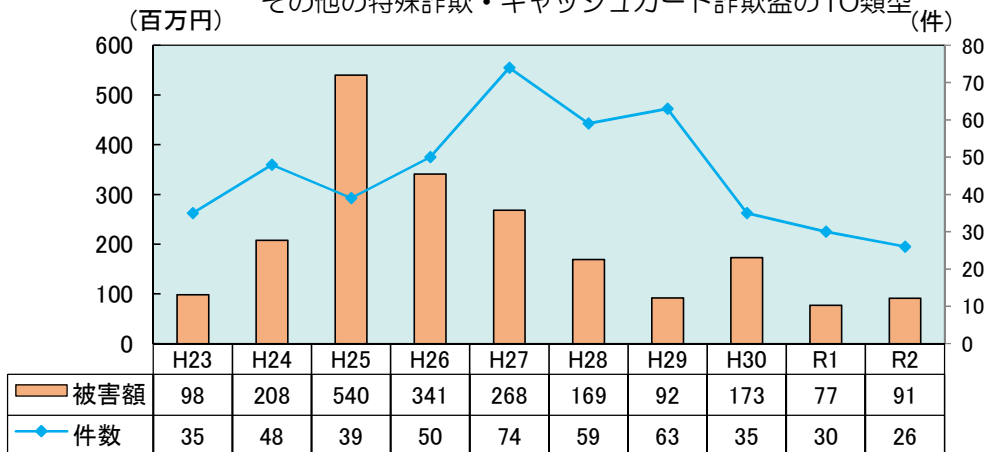
◇ 現状

令和2年中の特殊詐欺の被害状況は、認知件数26件、被害総額約9,165万円で、前年よりも認知件数は減少しましたが、被害総額は増加しました。

手口では、インターネットの有料サイト未納料金を請求するなどの架空料金請求詐欺が、認知件数全体の約65%、被害総額の約82%を占めました。

被害者の年齢は、20歳代から80歳代までの幅広い年代に及び、このうち、高齢者の被害は、認知件数全体の約42%、被害総額の約74%を占めました。

- ★ 特殊詐欺・・・ オレオレ詐欺・預貯金詐欺・架空料金請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺・金融商品詐欺・ギャンブル詐欺・交際あっせん詐欺・その他の特殊詐欺・キャッシュカード詐欺盗の10類型



◇ 被害防止対策

被害者となりやすい高齢者の自宅訪問や各種会合における講習・寸劇の実演等のほか、固定電話に防犯機能（相手方への録音予告＋自動通話録音）を付加することができる「不審電話撃退装置」の無償貸出事業を実施するなど各種被害防止啓発活動を行っています。

また、金融機関等と連携し、高齢者の高額取引に対する警察への全件110番通報や、特殊詐欺の予兆電話や被害を認知した際のオートコールシステム（多数の電話回線に一齐に架電することができるシステム）による警戒依頼など、「水際阻止対策」を実施しています。

【電子マネー収納ケースの配布】

コンビニで電子マネーを購入させてそのID番号を連絡させる架空料金請求詐欺が多発しているため、これに注意を促す電子マネー収納ケース（マスクケースにも流用可能）を制作し、コンビニを通じて電子マネー購入者へ配布しました。



【不審電話撃退装置無償貸出事業の拡大】

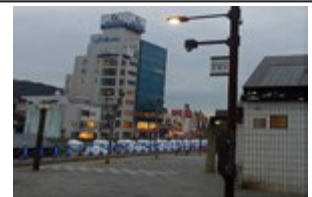
平成29年度から「不審電話撃退装置」300台の高齢者に対する無償貸出事業を行っているところ、これまで利用者で詐欺被害に遭った人はおらず、高い防犯効果が認められるため、令和2年度、貸出台数を600台追加しました。



(2) 犯罪の起きにくい社会づくり

◇ 防犯カメラの設置促進

地域の安全を見守るため、県警察では、通学路や公園等の犯罪の発生が懸念される場所、施設等に防犯カメラを設置したり、自治体や事業所等に設置を働きかけるなどして防犯カメラの設置を促進しています。



街頭防犯カメラ

◇ 防犯ボランティアに対する積極的な支援と連携の強化

防犯ボランティア活動は、地域の安全確保はもとより、犯罪を許さない気運の醸成にもつながります。県警察では、既存の防犯ボランティア団体に対し、地域の犯罪情報の積極的な提供等の支援を強化するとともに、学生、社会人、事業者等現役世代の方々の防犯ボランティア活動への参加を促進しています。



水やりをしながらの子供見守り
(県警からステッカー無償配布)

(3) 地域安全活動の推進

◇ 地域安全活動

各地域で結成されている「地域の安全を守る会」等の防犯ボランティア団体と連携して、防犯キャンペーン、防犯講習等の地域安全活動を展開しています。



110番の日における
キャンペーン

【徳島中央署】



水難事故防止看板の設置

【徳島名西署】



小学校における不審者
対応訓練

【阿南署】



秋の交通安全キャンペーン

【阿南署】



特殊詐欺被害防止の
呼びかけ活動

【阿南署】



青色パトカーによる
防犯パトロール

【美馬署】

◇ 地域安全情報の提供

交番・駐在所が発行する「ミニ広報紙」、「速報紙」や、自治体の広報誌、ケーブルテレビなどを活用し、地域安全情報の提供を行っています。また、子供や女性に対する声かけ、つきまといなどの不審者情報については、認知後直ちに「安心メール」を配信したり、県警察のホームページ上で公開している「犯罪・不審者情報マップ」などにより、地域住民に対して情報発信を行っています。

「安心メール」の登録方法

● 専用アドレスからアクセス

<http://www.ansin-mail.net>



【速報紙】

不審者情報	
日時	●月●日●時●分
場所	●●町の路上
内 容	
女子生徒が徒歩で登校中、デジタルカメラを持った男に後ろからつきまとわれた。 【特徴】 年齢30代後半、身長165～170cm位、中肉、ボサボサの黒髪	

【安心メールの例】

(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

◇ 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

県警察では、警察本部の「少年女性安全対策課」を中心に、各警察署と連携し、子供・女性を犯罪被害から守る対策を推進しています。

性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどの発生を認知した段階で行為者を特定して、検挙・指導警告等の措置を講じる活動（先制・予防的活動）を推進し、この種犯罪等の未然防止に努めています。

【令和2年中の検挙事例】

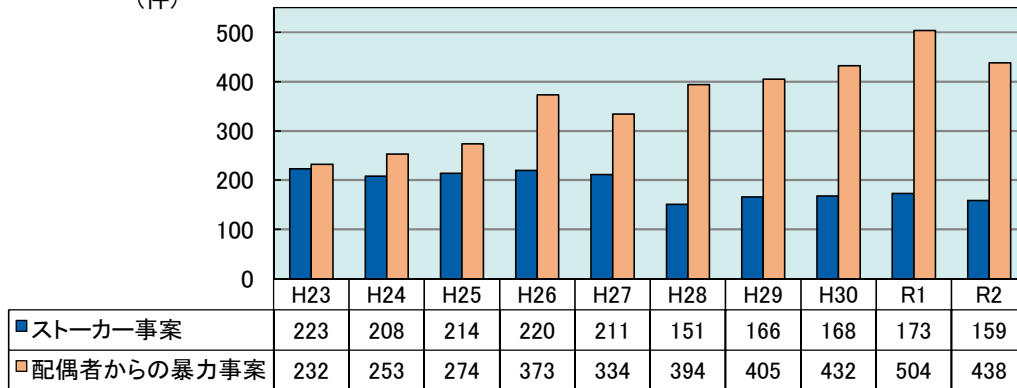
複数の警察署管内にわたり、通学時間帯のJR列車内で同一犯人によると思われる徳島県迷惑行為防止条例違反（痴漢行為）事件が連続発生したことから管轄警察署が連携のうえ捜査を進め、行為者（被疑者）を特定し、検挙しました。

【徳島中央署・徳島板野署】

◇ ストーカー・配偶者からの暴力事案対策の推進

県警察では、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等を認知した場合は、被害者等の安全確保を最優先とした活動を行っています。加害者の検挙はもとより、事件化が困難な場合でも加害者に対する指導警告を行うなど、被害者等の安全確保に努めています。

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等に関する相談対応受理件数
(件)



◇ 児童虐待事案の早期把握・保護活動

県警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関・団体と情報の共有を図り、児童虐待事案の早期把握と被害児童の安全確保に努めています。

【事件検挙状況】

令和2年中 13件（身体的虐待）

【事案の端緒把握状況】

	身体的虐待	性的虐待	怠慢・拒否	心理的虐待	合計
少年相談	35件	1件	16件	21件	73件
DV相談	6件	0件	0件	52件	58件
110番通報	53件	0件	13件	151件	217件
その他	39件	3件	62件	27件	131件
合計 (前年比)	133件 (+19件)	4件 (+2件)	91件 (+3件)	251件 (+61件)	479件 (+85件)

(5) 少年非行防止対策の推進

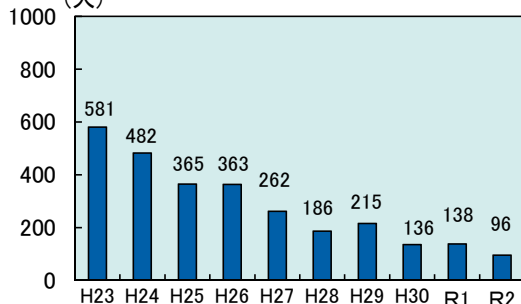
県警察では、農業体験、料理教室等を通じて地域における少年の居場所づくりなどの立ち直し支援活動を実施し、少年を見守る社会気運の醸成に取り組んでいます。また、街頭補導活動や非行防止教室を開催するなどして、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年の総称）、不良行為少年（非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかいその他、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年）ともに、平成15年以降減少傾向にあります。

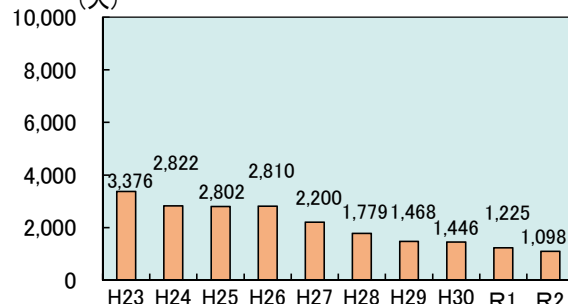


～少年サポートセンターによる
インターネット安全利用教室～

非行少年の推移
(人)

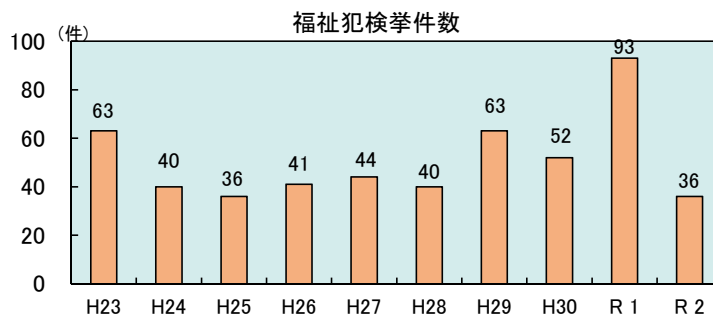


不良行為少年の推移
(人)



(6) 福祉犯対策の推進

県警察では、少年をとり巻く有害環境を浄化するとともに、被害少年を救出保護するため、児童買春や児童ポルノ事犯をはじめ、未成年者の喫煙や飲酒に係る犯罪等の福祉犯の取締りを推進しています。



(7) 生活経済事犯対策の推進

事業への投資勧誘を装ってお金を集める利殖勧誘事犯、不必要なリフォーム工事契約を迫ったりする悪質商法事犯、法外な利息で金銭を貸し付け、職場や身内に電話をかけ、執拗に返済を迫るヤミ金融事犯等の被害が全国的に発生しています。

この様な事犯では、犯人を検挙する捜査を行うとともに、被害の拡大防止のため、犯罪に使用された預貯金口座の凍結や、携帯電話の契約解除等の対策を行っています。

【令和2年中の検挙事例】

年金受給者等の高齢者等を対象として、法外な利息で金銭を貸し付けていた無登録業者を出資法違反及び貸金業法違反で検挙しました。【阿波吉野川署】

(8) 生活環境事犯への対応

県警察では、廃棄物の河川や山中への不法投棄や野外での焼却等、環境を害する廃棄物事犯が後を絶たないことから、これら事犯の取締りを進める一方、関係機関と連携して、同事犯の被害拡大防止と原状回復を図るなどの対策を実施しています。

【令和2年中の検挙事例】

山林や河川敷に衣類や段ボールなどの廃棄物を不法投棄したり、自己の所有地等で布団や木くず、木の枝などを焼却するなどした31人を廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で検挙しました。【徳島中央署 ほか】

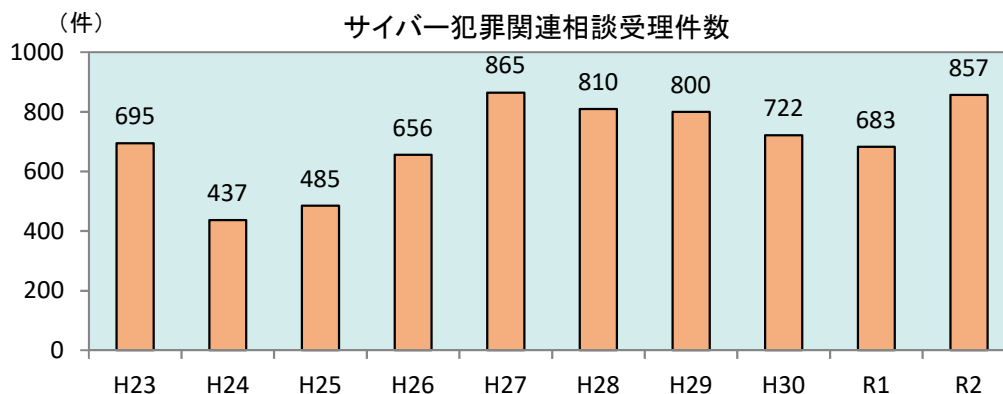
(9) サイバーセキュリティ確保施策の推進

不在通知やセキュリティ更新を装ったメールを送りつけ、偽のホームページに誘導して、ID・パスワード、クレジットカード情報等を盗み取るフィッシング詐欺やインターネットショッピングサイトにおけるクレジットカード情報の不正利用等のサイバー犯罪が多発し、企業や政府機関等を狙ったサイバー攻撃が世界的規模で発生するなど、サイバー空間の脅威が深刻化していることから、関係機関・ボランティア団体等と連携して、サイバー空間における犯罪の取締り強化と抑止対策を推進しています。

【令和2年中の検挙事例】

インターネットショッピングサイトにおける商品購入を装い、他人名義のクレジットカード番号等を不正利用して売上金を騙し取った被疑者を電子計算機使用詐欺罪で検挙しました。

【美馬署】



(10) 犯罪被害者等支援の充実

県警察では、犯罪被害者等（犯罪の被害者及びその家族又は遺族をいいます。）に対して、刑事手続の説明、付添い、安全の確保、相談対応等、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行っています。

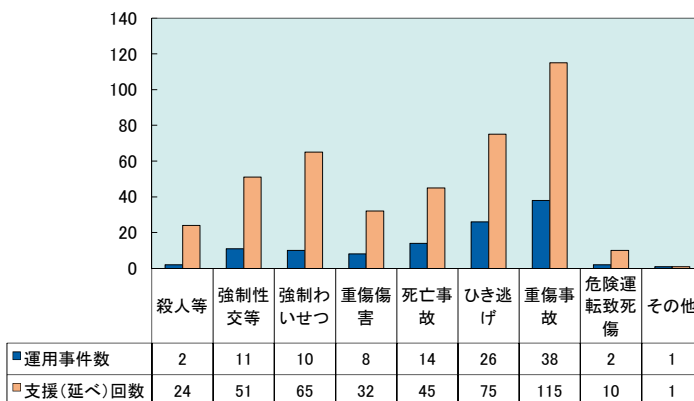
また、公益社団法人徳島被害者支援センターをはじめ、行政、司法、医療等の関係機関・団体と連携し、継続的な支援活動や、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会づくりの気運を醸成するための啓発活動に取り組んでいます。

◇ 指定被害者支援要員制度

各警察署（高速隊を含む。）において、被害者支援を担当する警察職員を「被害者支援要員」に指定し、精神的被害の大きい事件・事故が発生した際、病院の手配や付添い、事情聴取や実況見分等の付添い、自宅等への送迎、刑事手続の概要説明等、被害者等のニーズに応える活動を行っています。

現在、県下で158人を被害者支援要員に指定しています（令和3年4月現在）。

(件) 令和2年中における指定被害者支援要員の運用状況



- ★殺人等…殺人その他致死罪
- ★重傷傷害…全治1ヶ月以上の傷害事件
- ★重傷事故…全治3ヶ月以上の傷害を負った事故
- ★その他…迷惑行為防止条例違反

◇ 広報・啓発活動

犯罪被害者支援に関するポスターやリーフレットを配布しているほか、パネル展の開催、交番・駐在所の「ミニ広報紙」、県警ホームページやSNS等の広報媒体を活用した広報・啓発活動により、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等の周知に努めています。



パネル展

◇ 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の活動

連絡協議会は、毎年総会を開催して、意見交換や事例研究等を行い、継続的に適切な支援が行われるよう県警察と県が事務局となり、行政、司法、医療等33の関係機関・団体等が参加し、緊密な連携と相互協力によって、各種の支援活動を総合的に推進することを目的に結成され、連携強化を図っています。

令和2年は、犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）中に会員12団体が徳島市内の大型商業施設において啓発キャンペーンを行い、また殺人事件被害者遺族の講演会を後援するなど、県民の理解と協力の確保への取組を行いました。



講演会



啓発キャンペーン

◇ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中・高校生等を対象に、犯罪被害者の遺族が、犯罪被害者の思いや命の大切さ、犯罪被害を出さない社会の重要性等を直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催（公益社団法人徳島被害者支援センターと共催）しました。



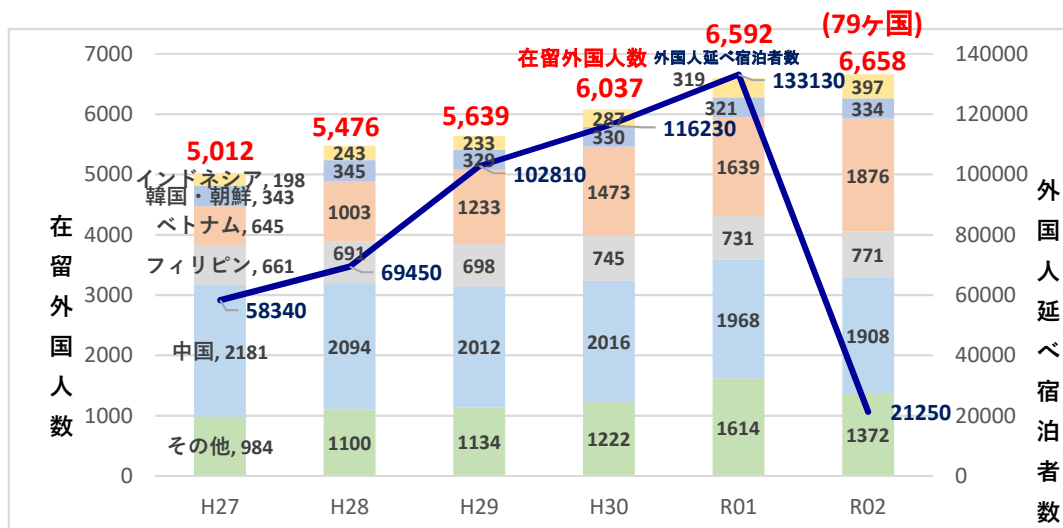
命の大切さを学ぶ教室 →

(11) 外国人対策の推進

◇ 治安事象の国際化への対応

令和2年中は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による外国人の入国制限等の影響を受け、本県を訪れる外国人は大幅に減少しましたが、県内に居住する外国人については、コロナ禍であっても増加傾向（令和2年6月末時点）が続いています。

県警察では、在留外国人等の安全確保や利便性の向上等を図るため、人材、組織、装備資機材及び活動の各方面において対応力の向上を図っています。



※R2の在留外国人数は6月末時点

外国人延べ宿泊者数と在留外国人数の推移（徳島県）

★ 部内通訳体制の強化と徳島ツーリストポリスの配置

県警察では、民間語学学校に委託し、若手警察官に対する語学教養や部内通訳人に対する再教養を実施して通訳体制の強化を図っています。

部内通訳人は、日常業務を行いながら、外国人が関係する事件等が発生した際には、取調べ等の通訳に従事しています。

令和2年中はコロナ禍のために中止されましたが、徳島市の阿波踊り等の多くの外国人観光客が来県する大きなイベントでは、部内通訳人を「徳島ツーリストポリス」として、警察署や交番に配置し、日本語が不得手な外国人観光客からの各種届け出や地理教示等に対応しています。



交番に配置された「徳島ツーリストポリス」(R01)

★ コミュニケーション支援ボードや翻訳用タブレット端末の配備

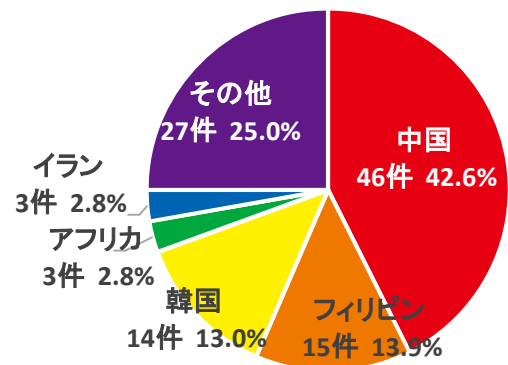
県警察では、警察署や交番等に5カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）で表記されたコミュニケーション支援ボードを配備して、外国人への円滑な対応を図っており、さらに日本語を解さない外国人への初期対応ツールとして翻訳用タブレット端末の配備を進めています。



コミュニケーション支援ボード

★ 三者間通話システムの運用

外国人からの110番通報に対応するため、県警察では、通信指令課に「英語での110番通報受理対応マニュアル」を配備しているほか、部内通訳人を活用した三者間通話システムを運用しています。令和2年中、外国人からの110番通報は108件あり、そのうち三者間通話の実施は1件ありました。通報者の国籍別では、中国が46件と半数近くを占めており、次いでフィリピンが15件、韓国が14件と続いています。



国籍別110番通報受理状況（R2）

★ 運転免許試験に係る外国語対応

県警察では、平成10年から英語での運転免許学科試験を実施しています。平成29年からは、新たに中国語による学科試験を開始しており、令和2年中は17人が受験しています。また、令和2年中、本県において運転免許を新規取得（外国免許の切替え手続きを除く）した外国人は89人であり、国籍別では、中国が33人で最も多く、次いでベトナムが20人となっています。

★ 防犯、防災、交通安全等に関する情報発信

県内に在留する外国人が事件・事故等の被害者になることを防ぐため、県警察では、各種講習の開催や外国語の広報チラシの配布等を行っています。

令和2年中は、外国人留学生や技能実習生を対象に、計33回、延べ447人に対して、防犯・防災講習や交通安全講習を行ったほか、遍路道において歩き遍路の外国人に広報チラシや反射材用品を配布して交通事故防止を呼びかけるなど情報発信を行いました。



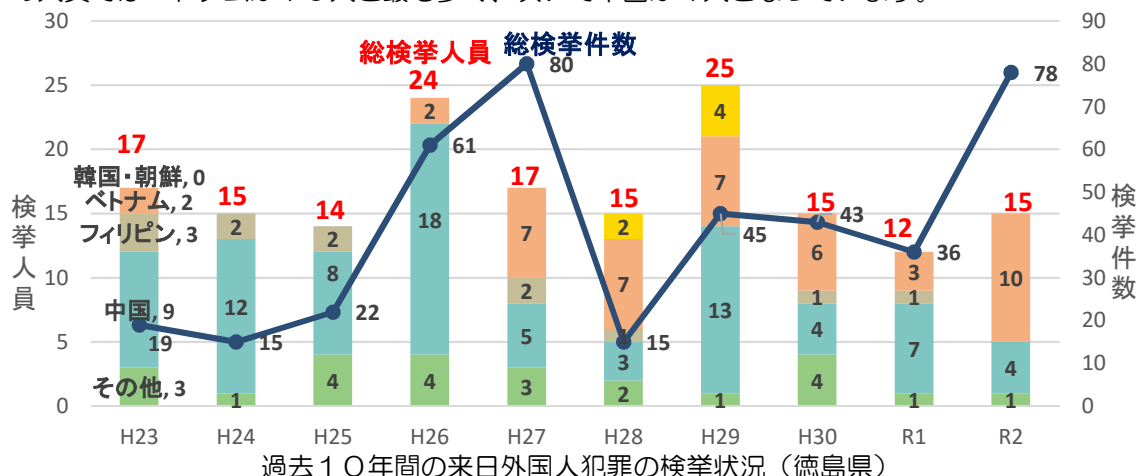
外国語の広報チラシ

◇ 来日外国人犯罪の取締り

来日外国人犯罪情勢について、全国では、検挙件数・人員ともに微増の傾向が続いており、組織的に敢行される窃盗（万引き）事件や偽造在留カードを使った詐欺事件、入国期間が過ぎた外国人を違法に働かせる不法就労助長・不法残留事件などが多く発生しています。

本県においても、県外から流入してくる外国人犯罪グループによる窃盗事件や詐欺事件が散発的に発生していますが、県内を拠点とする犯罪グループは確認されておらず、検挙人員は概ね20人前後で推移しています。

令和2年中の来日外国人犯罪の検挙件数・人員は78件15人で、前年と比べていずれも増加しており、罪種別の件数では窃盗が52件と最も多く、全体の約6割を占めています。また、国籍別の人員ではベトナムが10人と最も多く、次いで中国が4人となっています。



過去10年間の来日外国人犯罪の検挙状況（徳島県）

【令和2年中の検挙事例】

- 県外から流入したベトナム人グループがドラッグストア等を対象に連続犯行した窃盗（万引き）事件【徳島名西署、徳島板野署、鳴門署】
- ヤード経営に関係する中国人による窃盗（工事場ねらい）事件【阿南署】
- 県外から流入したベトナム人グループが携帯電話販売店で偽造在留カードを使ってスマートフォンをだまし取ろうとした出入国管理及び難民認定法違反、詐欺未遂事件【徳島板野署】

2 重要犯罪等の徹底検挙

令和2年中に検挙した主な重要犯罪は次のとおりです。

- 三好郡東みよし町における現住建造物等放火未遂事件（1月）【三好署】
- 阿波市土成町における殺人未遂事件（2月）【阿波吉野川署】
- 徳島市北常三島町における強制性交等致傷事件（3月）【徳島中央署】
- 阿波市阿波町における強制性交等事件（5月）【阿波吉野川署】
- 小松島市大林町における強制わいせつ事件（5月）【小松島署】
- 徳島市大原町における強制性交等事件（12月）【徳島中央署】
- 徳島市東吉野町における殺人事件（12月）【徳島中央署】
- 阿南市桑野町における強盗事件（12月）【阿南署】

（1）初動捜査活動の強化

県警察では、広域化・スピード化する犯罪に対処するため、県下一円をパトロールする広域自動車警ら隊や、事件発生時に直ちに現場急行して被疑者の検挙活動等を行う機動捜査隊、犯罪現場で高度な鑑識活動を行う機動鑑識隊を警察本部に設置し、各警察署と連携して24時間体制で事件に対応しています。



←機動捜査隊

機動鑑識隊→



（2）重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼

犯人を検挙し、事件を解決するためには、県民の方々の協力が不可欠です。

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し、重要犯罪等の検挙を図ることを目的として『捜査特別報奨金制度（公的懸賞金制度）』を導入の上、常時、対象事件を警察庁ウェブサイト等で広報し、捜査協力を呼びかけています。

県警察でも、県警ホームページやSNSなどを活用し、広く県民に、捜査特別報奨金制度対象事件や、県内で発生した事件・事故に関する情報提供を呼びかけ、捜査協力をお願いしています。

（3）総合的な暴力団対策の推進

◇ 県内における暴力団の現状と取締り状況

平成27年に分裂した「六代目山口組」と「神戸山口組」は依然として対立抗争の状態にあり、これに起因するとみられる銃器等を使用した凶悪事件が発生しています。令和2年12月末現在、10府県の公安委員会が両団体を「特定抗争指定暴力団」に指定の上、府県内の合計18市町を警戒区域に設定し、活動を大幅に制限しています。

県内では、令和2年12月末現在、六代目山口組傘下組織を中心に、暴力団2団体、暴力団構成員等約50人を把握していますが、現在までに対立抗争事案の発生はありません。

また、県警察では、令和2年中、あらゆる法令を適用して集中的かつ波状的な暴力団取締りを行い、殺人未遂、免状等不実記載等で構成員等23人を検挙しました。

◇ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく行政命令

公安委員会が指定した暴力団の構成員が、その所属する暴力団の威力を示して、みかじめ料を要求するなどの暴力的要求行為を行った場合は、公安委員会が当該暴力団員に対し、当該暴力的要求行為を中止するよう命じたり、中止するために必要な措置を講ずることができます。



◇ 暴力団排除活動の推進

県警察では、徳島県暴力追放県民センターと連携して行政機関や民間企業に対する不当要求防止責任者講習*を実施したり、徳島弁護士会と連携して「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、暴力団排除活動を積極的に推進しています。



* 不当要求防止責任者とは？

事業者が、暴力団からの不当要求による被害防止の責任者として選任した者



不当要求防止責任者講習におけるデモンストレーション

◇ 徳島県暴力団排除条例の効果的な運用

県警察では、暴力団を社会から孤立させるため、県民に対して「徳島県暴力団排除条例」の周知を図るとともに、その効果的運用に努めるなど、社会全体での暴力団排除活動を一層活性化させています。



暴力排除板野連合会総会 ⇨

(4) 薬物対策の推進

◇ 薬物事犯の徹底検挙

県警察では、薬物事犯の根絶を図るため、末端乱用者を徹底検挙するとともに、薬物の供給源である密売組織の壊滅に向けた徹底した捜査を行っています。

【令和2年中の検挙状況】

● 覚醒剤事犯

自動車警ら隊の職務質問を端緒とした覚醒剤共同所持事件【徳島中央署】、暴力団関係者による覚醒剤所持事件【徳島名西署】、暴力団関係者による覚醒剤使用事件【徳島板野署】等、17件12人を検挙しました。



覚醒剤

● 大麻事犯

大麻愛好家による大麻栽培事件【徳島中央署】、暴力団関係者による大麻所持事件【徳島板野署】、未成年者による大麻所持事件【牟岐署】等、25件17人を検挙しました。



大麻草

◇ 薬物乱用を拒絶する気運の醸成

県警察では、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室やテレビ・新聞・SNSを利用した広報活動等を行い薬物乱用防止の気運の醸成に取り組んでいます。

(5) 銃器対策の推進

県警察では、他県において暴力団の対立抗争に関連すると思われる発砲事件が発生していることから拳銃不法所持の取締りを強化しています。

暴力団等の犯罪組織は摘発を逃れるため拳銃等を巧妙に隠匿しており、押収が年々困難になっています。

令和2年中は、拳銃1丁を押収しました。

NO! GUNS

拳銃に関する情報は
拳銃110番報奨制度ダイヤルへ
フリーダイヤル ジュウ ミナナシ
0120 - 10 - 3774
徳島県警察 拳銃110番



(6) 犯罪鑑識活動の徹底

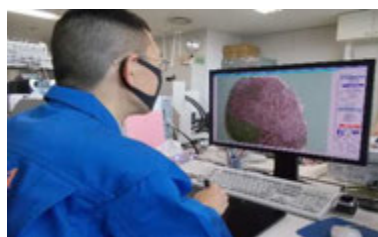
公判において、指掌紋鑑定やDNA型鑑定等、科学捜査による客観的立証が裁判員等の心証形成に重要な役割を果たしており、犯罪現場に残る証拠資料を適正かつ細大漏らさず採取し、微量・微細な資料からの分析を可能とする鑑識・鑑定作業の重要性が高まっています。



足跡の採取



指掌紋の採取



足跡鑑定

県警察では、毎年、鑑識技術に関する研究の発表会や似顔絵作成講習会を開催するなどして、鑑識技術の向上を図っています。



鑑識技術に関する研究の発表会



似顔絵作成講習会

【警察犬】

県警察では、嘱託警察犬及び嘱託候補犬として20頭が活躍しています。



警察犬による警戒活動

科学捜査研究所

科学捜査研究所では、事件・事故の現場等から採取した資料について、高性能鑑定機材を用いて検査したり、各種資料の比較対照を行うほか、実務に即した研究等を行っています。



薬毒物検査 (LC-MS)



元素分析 (EPMA)



DNA型鑑定 (PCR)

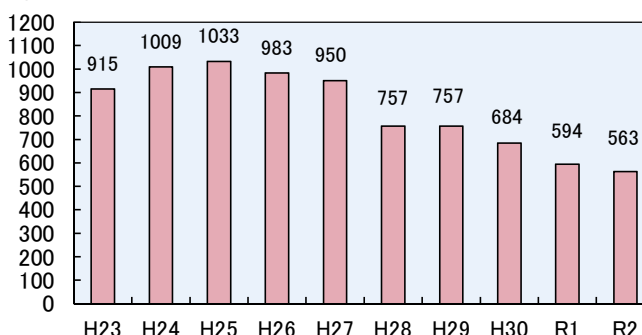
【DNA型鑑定】

令和元年度から、非常に高い精度（約565京人に1人）で個人識別ができるDNA型鑑定装置を新たに導入して、遺留物件からの犯人割出等の捜査活動に活用しています。

【DNA型鑑定の活用について】

殺人・強盗等の凶悪事件から窃盗等の身近な事件まで、各種現場から採取した資料からの犯人割り出しや事案の解明で成果を上げています。また、震災でのご遺体の身元確認にも活用されています。

(件) DNA型鑑定の事件受理件数



嘱託警察犬の紹介

今年、徳島県警察では嘱託警察犬及び嘱託候補警察犬として20頭を選出・委嘱しており、これらの警察犬が、事件の犯人追跡や行方不明者の捜索活動等で活躍します。

◆ 警察犬とは

一般的には犯罪捜査などの警察活動に適するように飼育・訓練された犬の総称です。

また、警察が活用する警察犬には、警察が直接飼育・訓練している直轄警察犬と、民間の方が飼育・訓練している犬の中から警察の審査に合格した嘱託警察犬とがあり、徳島県警察では、嘱託警察犬のみで運用しています。

◆ 犬の特性

- ・犬の嗅覚力は？
人間の3000～6000倍とされています。
- ・犬の聴覚力は？
可聴範囲は、人間の4倍とされており、睡眠中にも敏感に働いています。



L・・・ラブラドル
S・・・シェパード

3 交通死亡事故の抑止

(1) 高齢者等の交通事故防止対策の推進

◇ 高齢者の交通事故防止

令和2年中の交通事故死者20人のうち65歳以上の高齢者は12人でした。前年と比較し15人減少しましたが、依然として多くの高齢者が交通事故の被害に遭っています。

マナーアップモデル横断歩道での啓発活動

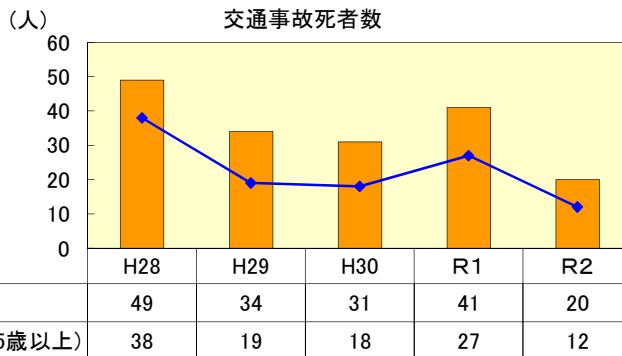
【美馬署】



◇ 子供の交通事故防止

令和2年中、子供が当事者となる交通事故は91件発生し、前年より11件増加しました。

県警察では、未来ある子供の命を悲惨な交通事故から守るため、通学路等にマナーアップモデル横断歩道を指定し、重点的な交通安全対策に取り組んでいます。



県警察では、高齢者の交通事故防止対策として、関係機関・団体と連携し、

- シルバーセーフティリーダーの指定（地域で積極的に交通安全活動を推進する高齢者を指定し、模範運転の励行や、啓発活動の更なる推進を図ることで地域全体の交通安全意識の高揚を図る制度）
- 老人会等の各種会合での交通安全教室（歩行シミュレータ等を活用した参加・体験型の効果的な交通安全教室）
- 交通安全教室等への参加機会が少ない高齢者に対する家庭訪問での交通安全指導等に取り組んでいます。

【歩行シミュレータ（渡ろう君）】

CGの映像上で横断歩道を渡るシミュレーションを行い、車両の速度と距離などの見誤りがないか診断するもの



鳴門警察署で開催した、シルバーセーフティリーダーを対象とした研修会
【交通企画課、鳴門署】

【光る歩行者用押しボタン信号箱】

夜間や薄暮時、押しボタン部分がLEDで光り、視認性が向上することにより、高齢者や障がい者等の安全を確保。

※徳島県工業技術センター、日本フネン（株）との協同開発



押しボタン部分が
内照式LED

押しボタンを押下



〈 高齢ドライバー対策の推進 〉

徳島県警察では、増加傾向にある高齢ドライバーの事故防止対策として、

- 高齢運転者等の交通事故抑止を目的とした徳島県理学療法士会との協定の締結
- 衝突被害軽減ブレーキや誤発進抑制制御装置が搭載された安全運転サポート車の乗車体験会等に取り組みました。

【高齢運転者等の交通事故防止を目的とした徳島県理学療法士会との協定】 【交通企画課】



【サポカー乗車体験会】 【交通企画課】



(2) 夜間事故防止対策の推進

令和2年中の死亡事故の25%は夜間に発生しており、5人が亡くなっています。

県警察では、夜間の交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携し、反射材の配布（貼付）活動を実施しているほか、ハイビームの活用（こまめな切替え）等を推進しています。



県下9店舗のシューズショップに協力をいただき、反射材付きシューズの特設コーナーを設置し、反射材の普及に努めました。

【美馬署】



徳島商業高校の生徒が反射材の効果をわかりやすく説明する動画を作成し、県下の学校に配布しました。写真は徳島中央署長からの感謝状贈呈式。

【徳島中央署】

(3) 全席シートベルト着用に向けた取組

令和2年のシートベルト着用率（一般道路）は、運転席が98.7%（全国平均99.0%）、助手席が94.1%（同96.5%）、後部席が44.6%（同40.3%）で、後部席の着用率は全国平均以上でしたが、運転席と助手席は全国平均を下回っています。

（※着用率は、JAFと警察との合同による着用率調査結果による。）

県警察では、引き続き、全席シートベルトの正しい着用とチャイルドシートの正しい使用のための各種取組を推進します。

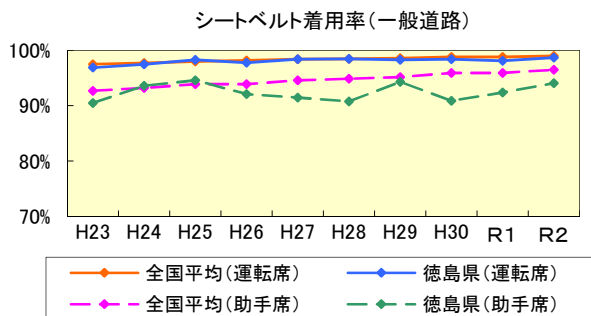
【参加・体験型講習】

JAFと協力して、シートベルトの正しい着用の必要性と、その効果について実感できる安全教室を実施しています。



シートベルトコンビンサーを使用したシートベルト安全教室

【交通企画課】



(4) 自転車安全利用の推進

令和2年中の自転車に関係する交通事故の総数は444件（前年比-24件）で、死者数は2人（前年比-6人）でした。県警察では、毎月第2月曜日を自転車街頭指導等強化日として、自転車指導啓発重点地区・路線（12地区・16路線）における重点的な街頭指導や広報啓発活動を推進しました。また、徳島県道路交通法施行細則の一部改正を行い、タンデム自転車の公道走行を可能としました。



JAF共済連や中・高校と連携したスタントマンの交通安全教室【交通企画課・阿南署】

「徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」(H28.4.1施行)

- 自転車ヘルメットの着用推進
- 自転車の点検整備
- 損害賠償保険等への加入

【タンデム自転車公道走行解禁に伴う体験乗車会の実施】

令和2年10月6日のタンデム自転車公道走行解禁をうけ、関係機関・団体と連携して、視覚障がい者の方を対象とした乗車体験会を実施し、体験会を通じて、タンデム自転車の安全利用を呼びかけました。

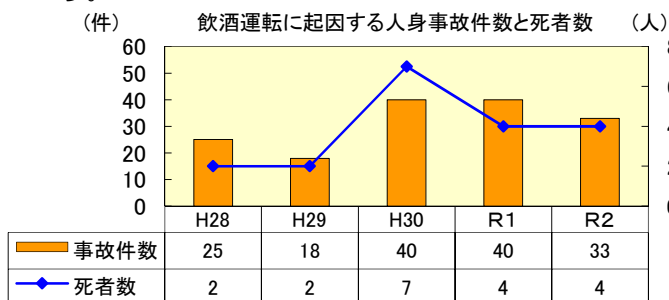
【交通企画課・運転免許課】



(5) 飲酒運転を許さない県民意識の醸成

令和2年中の飲酒運転による交通事故は33件発生（前年比－7件）しており、飲酒運転による交通事故死者数は4人で、前年と同数でした。

発生件数は減少したものの、依然として悪質・危険な飲酒運転による交通事故が発生していることから、県警察では飲酒運転撲滅に向けた効果的な取締り、広報活動等に取り組みます。



【飲酒運転抑止エコバッグの配布】

いわゆる「宅飲み」の後の飲酒運転が多いことを受け、酒類販売店において飲酒運転撲滅を呼びかけるエコバッグを配布してのキャンペーンを実施しました。



【交通企画課】
【徳島中央署】
【徳島板野署】

(6) 交通マナー向上に向けた取組

令和2年中は、交通マナーの向上、特に横断歩行者保護の徹底を図るため「交通マナーアップとくしま2020～横断歩道お手挙げ作戦～」と銘打ち、県民一人一人の交通ルールの遵守とマナーの向上を図る取組を推進しました。

今後も、横断歩行者の保護を図るため、ドライバーの皆様には、信号機のない横断歩道に横断歩行者がいた場合の一時停止、歩行者の皆様には、確実な左右の安全確認と横断時の「挙手」を呼びかけて参ります。

【マナーアップモデル事業所の指定】

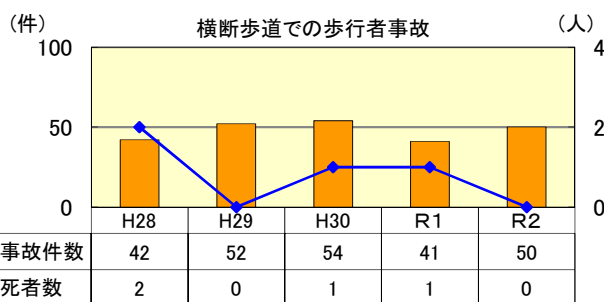
徳島県安全運転管理協会と連携し、同協会所属の138事業所をモデル事業所に指定し、事業所における交通マナー向上、特に、横断歩道に歩行者がいる場合の車両の一時停止にかかる指導を依頼しました。

また、モデル事業所には「歩行者がおったら横断歩道で止まるけん」とイラストされたマグネットシートを社用車に貼付してもらうことで広く県民にマナーアップを呼びかけました。

【交通企画課】



【モデル事業所指定式】



警察署別 交通マナーアップモデル横断歩道一覧

警察署	横断歩道	警察署	横断歩道
徳島中央	寺島公園前（新徳町）	牟岐	牟岐中学校グラウンド南西（牟岐町）
徳島名西	長生堂製菓前（国府町）	阿波吉野川	徳島小学校西側（徳島町）
	石井中学校前（石井町）		八幡郵便局前（市場町）
徳島板野	サンビレッジ前（北島町）	美馬	成田病院前（脇町）
	クレア整住前（脇住町）		藤田西事ビル前（脇町）
鳴門	キヨーエイ鳴門駅前店前（鳴門町）		河野源商店倉庫前（脇町）
小松島	清崎米穀店前（中田町）		つるぎ町役場入口（つるぎ町）
阿南	阿南警察署前（富岡町）	三好	大久保徳科北方20m先（東みよし町）
	那賀町役場前（那賀町）		



(7) 効果的な運転者施策の推進

◇ 徳島県の運転免許人口

本県の免許人口は、令和2年12月末現在、51万2,726人で、前年同期より3,604人減少しました。

区分	免許人口（人）	男 女 別		前年比（人）
		男（人）	女（人）	
総 人 数	512,726	265,989	248,146	-3,604
高齢者（65歳以上）	151,951	84,826	67,125	+2,904

◇ 高齢運転者対策の推進

加齢や病気等で、運転に不安を抱いている高齢者の方が円滑に相談できるよう、安全運転相談ダイヤル「#8080」を令和元年11月に開設しました。

令和2年中は694名の方から相談があり、安全運転に必要な助言を行いました。また、相談の結果、実車指導を希望する方には、運転免許センターでの実車指導（運転技能簡易教習）を行い、令和2年中は15名の方が受講しました。

実車指導については、令和3年1月から理学療法士会と協定を結び、高齢者の方だけでなく、身体機能に不安を感じている方への取り組みも開始しました。



◇ ユニバーサルデザインの導入～運転免許センター～

運転免許センターでは、身体障がい者や高齢者に配慮した施設整備のほか、各フロアに授乳室、更新時講習会場に親子コーナーを設置するとともに、4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）による案内表示を行っています。

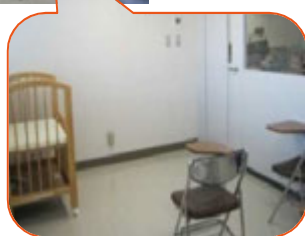
また、津波発生時の一時避難場所として松茂町と協定を締結し、最大で約800人の避難者受入れ先となっています。



講習会場



4か国語による案内表示と授乳室の設置



親子コーナーの様子



◇ 運転免許証を自主返納しやすい環境づくり

運転免許センターでは、自主返納しやすい環境づくりとして、日曜窓口の開設や、安全運転相談の積極利用を呼びかけています。令和2年中、自主返納した方は3,183人（前年比約0.84倍）で、そのうち高齢者は3,052人（前年比約0.83倍）でした。

◇ 阿南・阿波運転免許センターの開設

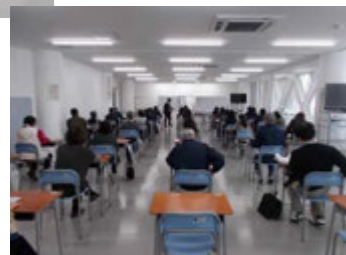
令和2年4月1日、阿南運転免許センター及び阿波運転免許センターの運用を開始しました。これにより、松茂町の徳島県運転免許センターを含め、県下3つの運転免許センターで更新免許証の即日交付が可能となり、令和2年4月～12月までに、阿南運転免許センターで12,197名、阿波運転免許センターで16,220名の方が更新され、県下の更新者の約3割の方にご利用いただきました。



阿南運転免許センター



阿波運転免許センター



◇ 出張型運転免許更新窓口の開設

阿南運転免許センター及び阿波運転免許センターの開設に併せて、警察職員が、遠隔地の自治体施設等に出張して運転免許更新手続を行う、全国初の出張型運転免許更新窓口の運用を開始し、月の第1から第4水曜日に、それぞれ県南部及び県西部に出張し更新手続を行っています。

令和2年4月～12月までに、1,565名の方にご利用いただきました。



出張型運転免許更新窓口の状況

4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ地震等自然災害対策の推進

◇ 南海トラフ地震等への対策の推進

県警察では、東日本大震災や平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、南海トラフ地震や中央構造線・活断層地震等の大規模災害が発生した際、迅速かつ的確に対処できるよう他県警察との合同災害警備訓練や防災関係機関等と連携した防災訓練を行っています。

近畿府県合同防災訓練（令和2年11月）では、消防等の関係機関と合同で、中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練（令和3年1月）では、他県警察と合同で実践的な救出救助訓練を実施するなど、現場における対応能力の向上に努めています。



近畿府県合同防災訓練

◇ 自然災害への対応

県内においても、令和2年7月豪雨等により、土砂崩れ、信号機滅灯等の被害が発生したことから、防災関係機関との連携を図り、情報収集、避難誘導、交通規制等の各種災害対策を実施しました。

★ 県警察では、地元住民の方から災害情報を収集する「災害情報協力員制度（通称「防災ウオッチャー」）」を設け、地域の災害情報収集に努めています。



中国四国管区広域緊急援助隊等合同訓練

(2) テロ対策の推進

◇ 国際テロ対策

国外で邦人が被害者となるテロ事件が発生するなど、我が国でも国際テロの脅威が現実のものとなっています。

県警察は、官民37機関と連携してテロ対策ネットワーク徳島を設立し、テロ未然防止対策を継続するとともに、あらゆる事案を想定した実戦的訓練を実施しています。



爆発物原材料の販売取扱時のロールプレイング訓練
(R2.10.13開催)



テロリスト制圧訓練
(R2.11.19実施)

◇ サイバー攻撃対策

近年、国内外で政府機関等に対するサイバー攻撃が相次いで発生しており、これによるインフラ機能の不全や先端技術情報の窃取等が国民の生活や活動に重大な被害をもたらしています。その手口には、DDoS攻撃や標的型メール攻撃等があります。

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政等の重要インフラ事業者との間で「サイバーテロ対策協議会」を構成し、情報セキュリティに関する情報の共有や意見交換、共同対処訓練等、被害の未然防止・拡大防止のための対策に取り組んでいます。

(3) 機動隊の活動

機動隊は、集団警備力を保持し、有事に即応する常設部隊です。

災害警備活動のほか、水難救助・水中における証拠品の搜索、爆発物処理等、特殊な技能を有する隊員で組織されています。



水難救助訓練



ホイスト救助訓練

5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組

県警察では、若手警察官の早期戦力化と実務能力向上を図るため、ベテラン警察官によるマンツーマン指導や専門的知識・技能の伝承教養、ロールプレイング方式による実戦的な事案対応訓練を実施するとともに、若手職員の自主研鑽活動を組織的に支援する「すだちプロジェクト」を推進しています。



ロールプレイング訓練の様子

(2) 警察職員の採用

優秀な人材の確保は治安の維持を担う警察にとって、最も重要な課題です。

県警察では、インターンシップや転職者を対象とした説明会の開催や企業等が主催する就職ガイダンスへの参加、幼少期の「警察官への憧れ」を将来の就業意欲に結びつける、仕事体験イベントの開催など、警察の仕事の魅力を幅広い層に発信しています。

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮した新しい取組として、オンラインでの採用説明会・個別相談会を開催しています。オンライン個別相談会については、受付を随時行っていますので、お気軽に警務課人事係までお問い合わせください。また、徳島県警察公式チャンネル（YouTube）内の『採用NEWS』において、最新の採用状況や県警察の魅力を配信していますので、ぜひ、ご覧ください。

警務課人事係（直通） 088-621-2953



(3) 女性警察官の採用・登用の拡大

県警察では、警察官の質の確保と女性の視点をいかした警察運営を推進するため、警察官に占める女性の割合が2022年4月までに10%となることを目標として、女性警察官の採用を積極的に進めています。

また、女性警察官にとって働きやすい環境・施設整備を進めるとともに、能力に応じた積極的な登用を推進しています。

(4) 新任警察官の教育訓練

◇ 警察学校における教育訓練

新任警察官は警察学校に入校し、警察官として必要な法律知識や各種技能の修得、気力・体力の錬成等の教育訓練を受けています。



授業風景



警備実施訓練

◇ 警察署における教育訓練

警察学校を卒業した新任警察官は、警察署の交番等に職場実習生として配属され、経験豊富な指導員の下で、パトロール活動等の地域に密着した活動を通じ、実務能力の向上を図っています。

新任警察官の教育訓練体系
※短期課程…四年制大学卒業者
長期課程…上記以外の者

警察学校入校



第4 徳島中央警察署の新庁舎



第1
徳島県警察の
仕組み

第2
徳島県の
治安情勢

第3
徳島県警察の
治安対策

身近な犯罪の
抑止

重要犯罪等の
徹底捜査

交通事故・事故
の抑止

大規模災害等
への対応

組織基盤の
強化

第4
トピックス



◎ 新庁舎の概要

所在地：徳島市徳島町1丁目5-2

敷地面積：4,025.05㎡

構造：鉄骨造地上8階建

延面積：12,545.95㎡

工事費：約58億円

工期：2019年4月1日

～2021年2月16日

令和3年度

徳島県職員等 採用試験総合案内

令和3年度採用試験の実施予定

試験名		主な受験資格 (年齢は令和4年4月1日現在)	試験案内 申込書 配布開始日	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
徳島県 職員等 採用試験	大学 卒業程度	次の(1)、(2)のいずれかに該当する者。 (1)昭和60年4月2日(36歳)から平成12年4月1日(22歳) までに生まれた者。 (2)平成12年4月2日(21歳)以降に生まれた者で四年制大 学等を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業す る見込みの者。 【総合土木】 次の(1)、(2)のいずれかに該当する者。 (1)平成3年4月2日(30歳)から平成12年4月1日(22歳) までに生まれた者。 (2)平成12年4月2日(21歳)以降に生まれた者で四年制大 学等を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業す る見込みの者。	5/7 (金)	5/10 ^(月) 5/28 ^(金)	6/20 (日)	7月上旬 5/	8月中旬
	短期大学 卒業程度	平成9年4月2日(24歳)から平成14年4月1日(20歳) までに生まれた者。	7/1 (木)	8/5 ^(木) 8/23 ^(月)	9/26 (日)	10月下旬 5/	11月中旬
	高等学校 卒業程度	平成12年4月2日(21歳)から平成16年4月1日(18歳) までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和4年3月31日 までに卒業する見込みの者を除く。					
	民間企業等 職務経験者	次の(1)、(2)に該当する者。 (1)昭和37年4月2日(59歳)以降に生まれた者。 (2)県外に本社を置く民間企業等における職務経験を、 直近7年間に於いて通算5年以上、有する者。 (令和3年7月31日現在)	7/1 (木)	8/5 ^(木) 8/23 ^(月)	9/26 (日)	第2次試験日 10月下旬 5/	12月中旬
	就職氷河期 世代	次の(1)、(2)に該当する者。 (1)昭和45年4月2日(51歳)から昭和60年4月1日(37歳) までに生まれた者。 (2)県内に本社を置く民間企業等において正規雇用労働者 として雇用されている者以外の者。 (令和3年7月31日現在)				第3次試験日 11月下旬 5/	
警察官 採用試験	A(男性) A(女性)	平成3年4月2日(30歳)以降に生まれた者で、 四年制大学等を卒業した者又は令和4年3月31日までに 卒業する見込みの者。	5/7 (金)	5/10 ^(月) 5/31 ^(月)	7/11 (日)	7月下旬 5/	8月中旬
	B(男性) B(女性)	平成3年4月2日(30歳)から平成16年4月1日(18歳) までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は令和4年3月31日 までに卒業する見込みの者を除く。	7/1 (木)	8/5 ^(木) 8/26 ^(木)	10/17 (日)	11月上旬 5/	11月中旬
障がい者を 対象とした 徳島県職員等 採用選考考査		次の(1)、(2)に該当する者。 (1)昭和60年4月2日(36歳)から平成16年4月1日(18歳) までに生まれた者。 (2)以下のいずれかに該当する者。 ・身体障害者手帳の交付を受けている者。 ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する 療育手帳の交付を受けている者。 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。	7/1 (木)	8/5 ^(木) 8/23 ^(月)	10/31 (日)	11月下旬 5/	12月中旬

※「大学卒業程度」、「短期大学卒業程度」及び「高等学校卒業程度」とは、それぞれの試験で必要とする学力の目安であり、学歴を受験資格とするものではありません。

※試験実施職種、受験資格(受験可能年齢、資格免許等)及び試験日程等の詳細については、変更になる場合がありますので、必ず試験案内で確認してください。

※「大学卒業程度」の司書の試験を実施する場合は、「短期大学卒業程度」と同じ日程で実施します。

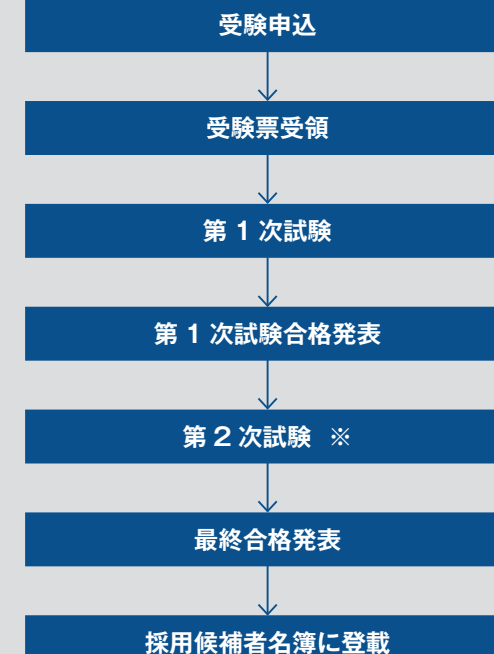
※警察官Aについては、令和3年度途中から勤務可能な方を採用する場合があります。

申込から採用までの流れ

人事委員会

任命権者

(知事・教育委員会・警察本部長等)



※「民間企業等職務経験者等」は第3次試験まで実施します。

※人事委員会での最終合格者全員が採用されるとは限りません。

過去2年間の採用試験実施状況

試験種別	試験区分	令和2年度			令和元年度		
		受験者数(人)	合格者数(人)	競争率(倍)	受験者数(人)	合格者数(人)	競争率(倍)
大学卒業程度	行政事務	403	70	5.8	408	66	6.2
	学校事務	82	12	6.8	86	14	6.1
	警察事務	57	8	7.1	34	9	3.8
	電気A	12	4	3.0	13	1	13.0
	電気B	5	3	1.7			
	機械	4	3	1.3			
	建築A	9	7	1.3	10	3	3.3
	総合土木	25	14	1.8	25	15	1.7
	農業	44	21	2.1	38	18	2.1
	農業(畜産)	1	1	1.0	4	2	2.0
	林業	13	5	2.6	11	4	2.8
	水産	10	3	3.3	8	3	2.7
	薬剤師	10	9	1.1	14	8	1.8
	管理栄養士	26	3	8.7	25	3	8.3
	心理	8	3	2.7	5	1	5.0
	保健師	31	8	3.9	23	4	5.8
	化学	9	1	9.0			
	司書	41	4	10.3			
	建築B	1	1	1.0	1	1	1.0
	少年補導職員	11	4	2.8			
短期大学・高等専門学校卒業程度	総合土木	4	2	2.0	5	1	5.0
	診療放射線技師	8	3	2.7	4	2	2.0
	臨床検査技師	6	2	3.0	4	2	2.0
民間企業等職務経験者等	一般事務	67	4	16.8	74	5	14.8
	学校事務	32	5	6.4	28	6	4.7
	警察事務	63	8	7.9	54	8	6.8
	電気	3	1	3.0	0	0	-
	農業	1	1	1.0	2	1	2.0
警察官	林業	3	2	1.5	7	2	3.5
	行政事務	103	20	5.2	98	20	4.9
	総合土木	4	3	1.3	7	5	1.4
	行政事務(氷河期)	106	3	35.3			
障がい者選考	総合土木(氷河期)	8	0	-			
	建築(氷河期)	3	1	3.0			
	A(男性)	114	57	2.0	115	42	2.7
	A(女性)	32	15	2.1	35	15	2.3
	B(男性)	107	50	2.1	92	42	2.2
	B(女性)	37	15	2.5	33	20	1.7
	障がい者選考	33	6	5.5	37	10	3.7

試験案内 申込書の 入手方法

インターネットの場合

試験案内は配布開始日以降、「徳島県職員採用案内」ホームページからプリントアウトできます。
※受験申込みについては、電子申請システムをご利用ください。

郵便の場合

封筒の表に「〇〇請求」(例:「大学卒業程度請求」と朱書き、送付先を記入した返信用封筒(角形2号、140円切手(1部請求の場合)を貼付したもの)を同封の上、各試験案内の配布開始日以降、速やかに徳島県人事委員会事務局に請求してください。

直接受け取る場合

徳島県庁1階 県庁ふれあいセンター
東部県税局(徳島・吉野川・自動車税)
南部総合県民局地域創生防災部(美波・阿南)
西部総合県民局地域創生観光部(美馬・三好)
とくしまジョブステーション(徳島駅クレメントプラザ5階)
徳島県すだちくんハローワーク(徳島県立中央テクノスクール内)
徳島県東京本部 TEL.03-5212-9022
徳島県関西本部 TEL.06-6251-3273
徳島県名古屋事務所 TEL.052-262-4677
徳島県警察本部・徳島県内の各警察署

徳島県人事委員会事務局任用課

〒770-8570
徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階
TEL. 088-621-3212
FAX. 088-621-2887
E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.jp

徳島県職員採用案内
WEBサイト
https://www.pref.tokushima.
lg.jp/saiyou/



SNSでも
情報発信中! Facebook
徳島県
職員採用



Twitter
徳島県
職員採用



徳島は宣言する
VS 東京

https://www.vs-tokyo.jp

試験に関する情報・問合せ



未来を繋ぐ、
私の仕事

徳島県警察事務職員採用試験2021

◆ 大学卒業程度

◆ 高等学校卒業程度

受付期間
5/10~28
Mon Fri

受付期間
8/5~23
Thu Mon

第1次試験日 6/20 Sun

第1次試験日 9/26 Sun

採用案内



SNSによる 徳島県警察からの情報発信



県警マスコット うずしお君

徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した情報発信をしています。
御利用ください。

Facebook



<https://www.facebook.com/tokushimapolice>



徳島県警察

1月10日 1:10

警察の様々な活動や採用案内などを画像とともに投稿します。



Twitter



<https://twitter.com/uzushiokun>



徳島県警察

@uzushiokun



犯罪の予防や交通安全に関することなどをつぶやきます。

午前1:10・2020年1月10日



Instagram



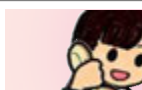
https://www.instagram.com/tokushima_police/



tokushima_police

徳島県警察

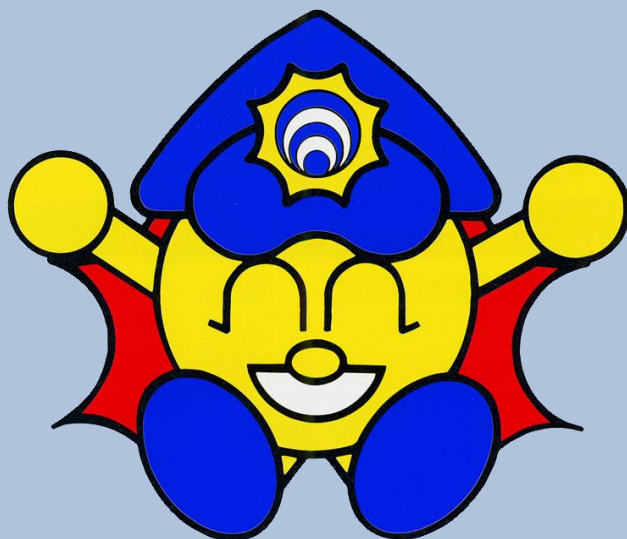
徳島県警察に関する情報を発信していきます。



いただいたコメントには個別に対応しかねます。

事件事故の通報は、**110番**又は**最寄りの警察**まで御連絡を。





徳島県警察シンボルマスコット うずしお君

太陽が警察官の制帽を着用しているもので、太陽は万物に光とエネルギーを供与することから、南国徳島県における公平無私にして強く、明るく、親切的な警察を象徴させたものです。

帽章部分にシンボルマークを同調させ、豪快な鳴門のうず潮を配して、警察の果敢な執行力を付加しています。